

令和6年度第1回埼玉県自立支援協議会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月10日(月)午後3時開会、5時00分閉会
- (2) 場所 Zoomによるリモート開催

2 出席者

(1) 委員

飯村 史恵、上田 月子、古澤 潔、佐藤 美樹子、亀岡 香緒里、
小林 由起子、大野 操、岡部 浩之、関口 暁雄、
小林 哲踐、梅田 耕、北山 隆尋
(欠席委員：登坂 英明、菊池 波江)

(2) 事務局

障害者支援課

高橋良治、西山高弘、千葉誠、川田明久、袴田悠子
高橋秀幸、新井匠、佐藤陽

障害者福祉推進課

田中陽介

3 報告

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価制度の実施状況について
- (2) 埼玉県障害者地域支援体制整備事業について
- (3) 国が実施する中核的人材育成養成研修等への派遣の要件について
- (4) 各部会の取組等について
 - ①精神障害者地域支援体制整備部会の取組
 - ②人材育成部会の取組
 - ③医療的ケア児支援部会

4 議事

- (1) 医療的ケア児支援部会の名称変更について
- (2) 市町村自立支援協議会との連携について

【飯村会長】

初めに、報告の（１）日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価制度の実施状況について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（１）について、事務局から説明。

【飯村会長】

市町村と県の方の役割分担を明確化をして、上半期の方の実績を報告いただいたところですが、この件につきまして、皆様の方から何かご質問或いは確認事項、報告事項ということではありますけどもご意見などがございましたら承りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

【関口委員】

県の方から、自治体の方に指導したというものは、具体的にどのような、当地区でも、認知支援型の、評価を行ったところなんですけどもどんな点を県として指導されたのかなっていうのを少しお聞きしたいと思っております。

【飯村会長】

助言指導の内容につきましてということかと思っておりますが、いかがでございましょうか。事務局の方からご回答お願いできますか。

【事務局（障害者支援課）】

各個別の案件については先ほどの通り市町村から県の方の検証・見解とか求める、希望が上がってないことから個々の事例について県から何か指導したということは、現在ではございません。

ただ昨年度この事業を統一した形で進めさせていただくにあたっての説明会をさせていただきまして、総論といたしましては、日中サービス型のグループホームがいろいろ閉鎖的であるとか、そういったことが問題になっているところもありますので、ただこの制度は強制力を伴う制度ではなくて、あくまでも事業所の方の気づきをこちらで促し、行政の方から促して、改善を図っていただくということですが、1年に1回の報告で何かを直させるとか監査的なものということではなくて、こちらを繰り返していただくことによって、それぞれの状況把握、改善状況を把握していただくものだ、そういう風に使っていただくものだというふうに市町村の方には、ご説明させていただいたところでございます。以上です。

【飯村会長】

関口委員よろしいですか。

【関口委員】

はい。

【飯村会長】

他の委員の方いかがでございましょうか。

【上田委員】

評価GH数の数字は何を意味していますか。

【事務局（障害者支援課）】

こちらはですね管内で日中サービス支援型がある場合で、また全箇所についてやるか数年ごとに1回、1ヶ所、例えば持ち回りで複数市町村が入っているところなどについては、持ち回りでやるかについてはそれぞれの自治体協議会判断になっていきますけれども、その中で今年度評価対象としたグループホームの数ということになっております。

【飯村会長】

上田委員よろしいですか。

【上田委員】

グループホームの数という意味ですね、この5とか1とかいう。

【事務局（障害者支援課）】

先ほどの説明の通り、こちらは実際にこの年に評価ということで実際その事業者から報告書を上げてもらって、市町村の自立支援協議会並びにそれに準じた会議において、評価を行ったところの数でございします。ですから実際に管内の数のすべての場合と、管内のグループホームの一部の場合がございします。

【上田委員】

ありがとうございました。

【飯村会長】

他いかがでございましょうか。

【岡部委員】

日中サービス支援型はこれから先どんどんと増えていくんじゃないかなろうかと思われているグループホームの類型だと思います。そしてまた、評価制度を実施していたとしてもまたまたこの機能をしていくには結構時間がかかるんじゃないのかなって推測をしています。

そんな中で日中サービス支援型、社会福祉法人だったり NPO 法人だったりもする運営主体はあると思うんですけど、営利法人さんが結構パッケージで始められてるところも結構あるんじゃないのかなと推測しております。

昨今のグループホームの不祥事案件とかも踏まえてですね、できるだけ指導力がなかなかないのかもしれないんですけど、啓発案件として、これ今県が独自に開催してくれています埼玉県障害者グループホーム研修あると思うんですけども、そこへの受講を啓発というか促していただくっていう形を、県の指導としてというか指導として成り立つのかどうかわかんないんですけども、できるだけそうやって研修の機会を持っていただいて県内としてグループホームのあり方について最低限の質の担保っていうんですかね考え方も共有できるように、県の方として何か発言がある場合には、それも踏まえてお伝えいただければなと思っています。

要望として発言させていただきました。以上です。

【飯村会長】

質の向上というところで、積極的なご要望だったかなと思いますけども、事務局の方から何か今の点についてコメントがあればお願いいたします。

【事務局（障害者支援課）】

ご意見ご要望はごもっともだと思いますので、機会を持ってそのように働きかけさせていただければと思います。よろしくお願いします。

【関口委員】

今岡部委員の発言に対してなんですけど、地域の自立支援協議会において日中サービス支援型のグループホームが自立支援協議会に参画しない地域が結構あるんですね。

評価はするんですけども自立協議会の方では、参画してこないと、地域の連携の中になかなか参加してこないの、見えないと。評価の中で初めて知るといような感じが各地域であると聞いております。

そういう意味では、各自立協議会の方で参加を促すような、そんな声掛けも県の方からもしていただけるとありがたいかなと思いました。

【飯村会長】

こちら貴重なご意見だったかなと思いますが、事務局の方がございましょうか。

【事務局（障害者支援課）】

こちらは委員としての参加でよろしいでしょうか。

【関口委員】

委員というよりは、部会とか

【事務局（障害者支援課）】

市町村設置のものですから、直接は難しいんですけどもそういったご意見があったそういった視点を踏まえて、参加される方の構成を考えていただきたいということは、機会を捉えてお伝えさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

【飯村会長】

関口委員よろしいですか。

ほかよろしいですか。

今日議題がたくさんございますので、もしなければまた元に戻っていただいても結構ですので、後からご要望ご意見などありましたらお知らせください。

都道府県と市町村の関係の県レベルですと、やはりバックアップや助言指導ということが中心かと思えますけれども、この辺のコミュニケーションを密にするということと、それからいくつか委員の方からもご意見がありましたように、好事例ですとか、こういったものを蓄積していくということもあり得るかなという風にも思えますので、今後もこの辺りをご検討いただければという風に思います。

【飯村会長】

では続いて、2番の報告事項に参りたいと思います。

埼玉県障害者地域支援体制整備事業についてということでございます。

こちらの方も、まず事務局の方からご説明お願いいたします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（2）について、事務局から説明。

【飯村会長】

それではこの件につきましての皆様の方から、ご意見、或いはご質問などございますでしょうか。

よろしいですか、委員の方々から。

これ引き続きということにもなろうかと思えますけれども、利用実績ですとかそれからやはり中身についても、さらに細かくご報告事項がございましたら、今後もよろしくお願い申し上げます。

続いて、3点目の「国が実施する中核的人材育成養成研修等への派遣の要件について」ということになります。こちらのご説明をお願い申し上げます。

【事務局（障害者支援課）】

報告（3）について、事務局から説明。

【飯村会長】

この件につきまして、委員の皆様の方からご確認、或いはご質問事項、ご意見などがありましたらちょうだいしたいと思います。

【岡部委員】

今回中核的人材養成研修令和6年度については2名ということで2法人が選ばれたと思えますけれども、その選定の仕方非常に難しいと思うんですけれども、ちょっと今回なかなかその情報を知ることが私たち発達障害福祉協会の中でも、困難であったのでその辺について次年度以降今年のこととはもう致し方ないと思うんですけれども、もう少しですねその情報をいただきましたかたなつていう思いをお伝えさせていただきます。

というのも、やっぱりこれまで発達障害福祉協会として、施設、特に重度の方たちの受け入れも中心にやっている、入所施設等をただ、持っている法人さんたちが集まって、平素からですね重度の障害のある方たちの地域支援だったり施設支援について、力を注いできてるものたちとしまして、そして私たちもその強度行動障害の支援者養成研修の講師等を県内において非常に多く務めさせていただいております。

そういった検討の今までの信頼関係のもとで、やっぱり例えばその選定においては、やっぱり情報として早い段階でいただけるっていうことが、円滑な、またこれから県との関係性を紡いでいくことが可能なものだと思っておりますので、その辺について、公募の仕方とか、そこら辺についてもご一考いただきたいなと

思っています。

そしてまたこの中核的人材養成研修の受講した法人さんは、加算の対象になるということもあってやっぱり多くの事業所さんも受けたかったという思いがあるようです。

その一方でやっぱりこの中核的人材養成研修を受けるだけで加算とかっていう形になってしまうと、質の担保もできなくなってしまいますので、その中核的人材養成研修を受講するっていうことは、どれだけの、そのあとに重みを増すのかっていうことも、私たち発達障害福祉協会では考えております。

受けるだけ受けてそのあとは、それっきりってなることを防ぐためにですね、受けた人材の法人さん、その担当の方は必ず県の研修の担当を積極的に努めていく、そして県としても、県内で広めるためにその研修システムを早急に構築していく必要があるんじゃないのかな、と私たちは考えています。

枠が少ないというのは十分に理解しているんですけども、そこからいかに広げていくかということの工夫をこれからみんなで一緒に考えていく必要があるんじゃないのかなとこのように考えている次第です。

ちょっと長くなってしまっていてわかりづらかったかもしれないんですけども、要望としてお伝えさせていただきました。以上です。

【飯村会長】

スキームがなかなか国へ行くということはあるんですがやはり埼玉県にとってどうなのかというような貴重なご指摘だったかなというふうに思います。

今後のことというのもございますので、皆様の方に周知、或いは募集、そして受講された方と、今後のあり方ですとか、そういったところにも、言及があったかと思いますが、事務局の方で、現時点でご説明ができることですか、アドバイスがありましたら、何かございますでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

ご意見ありがとうございます。

言い訳じゃないですけどちょっとこちらの方からの実情を説明させていただきますと、こちらにも国からですね情報が上がってきたのが実は2月の終わりから3月ぐらいにかけてでございます、なおかつ4月の中旬ぐらいまでにその派遣の人材を選定してくれみたいな話が急な形で来たのと、実は派遣要件についてもですねあまり詳細は知らされておらず、実は、各強度行動障害を有する方で、例えば児であれば30点以上、者であれば18点以上の方が実際にいらっしゃる施設の方から派遣してくれみたいな話ですね、後から結構出てきて、埼玉県ではなかったんですけど、他の県ですと、実際そういった児者がいない施設から派遣をした結果、研修途中で、辞退みたいな形になったようなこともあつ

たみたいなんですね。

なので、こちらの方としても国から早めに情報を取りながら、皆様の方には早めに情報を流すような形で、先ほどご意見でもあった通り、その施設において、中核的人材になるだけじゃなくて、県において、そういった研修等を開催するときにも、こうした役割を担っていただく必要があると思っておりますので、そういった派遣に関する重要や大事さを理解していただいた上で、研修に行っていたきたいという風に考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【飯村会長】

岡部委員よろしいですか。

【岡部委員】

もう1点だけ今説明していただきましてありがとうございました。

この中核的人材養成研修加算の対象になるってことは、本当にその方たちが、県に対してこれからどンドン周知啓発をしてくってという義務を生じるために、加算をいただけるもんだと思っているので、その辺について県の方はですね受けていただくってことも1つ大変な作業だと思うんですけども、そのあとにつなげるってこともお約束をしていただくってことでですね。

そうしないと多分どこの事業所さんもうちもそれを受けたいんだよっていう形になっちゃって、ハードルを低くしてしまうとですね、なかなか皆加算の対象になるために受講したいっていう雰囲気になっちゃうと思うんですね。だからそうではなくてという部分を県も挙げてですねぜひそこら辺は認識を持たせていただければなと思っています。

ちょっと何か不適切な表現があって申し訳なかったんですけども、ちょっとそこを強くお願いしたいところです。
以上です。

【飯村会長】

この辺りが研修で得た部分をですねどう共有化をしていき、広げていくか深めていくかというようなところにも繋がるご意見だったかなというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

他の委員の方いかがでございましょうか。

【亀岡委員】

この中核人材養成研修を、嵐山郷の方から受けてると思うんですけども、見学に行かせていただいたんですが、まず当たり前のように個室に鍵をかけている。

それから 1 時間ぐらい、お邪魔していたんですけれども、何もしないでホールに皆さん集まっていて、何もカリキュラムも何もなく、そのうちにやるのがない方が、自傷行為を始めてしまったりという、様子も見られましたし、こだわりについても適切な対処ができていいるとは思えなかったですし、スケジュールの提示もすごく大ざっぱな朝ご飯昼ご飯お風呂、夕飯みたいな形のものしかできていない、それも全員もなくて、ある限られた方だけに示されていたりとかいう状況で、全くその研修受けたことが全然実践されていないんじゃないかと思ったんです。それで、そういう方たちが、そういう、その方が、講師を努めることになるんですよね。なんかそれどう一体何を伝えてくださるんだろうかっていうことがあるのと、それから質問なんですけど、研修の内容で、3 番に所属事業所におけるフォローアップはされるっていうのがあるんですけども、対象人材に対するフォローアップ、実践をされるっていう意味です。それで、どなたかがチェックをされるんでしょうか。

その辺を教えていただきたいと思います。

【飯村会長】

事務局の方から説明いただけるか。

【事務局（障害者支援課）】

中核人材のフォローアップに関しまして、のぞみの園の方が、実際に主催開催をしてるんですが、そちらでのぞみの園で選定された、その講師の方がですね、実際に施設の方に行って、その個別支援計画を点検したりですね、実際その現場を見て、特定の児者に対する取り組みかどうかということフォローアップ研修ということで、実際、振り返りをしてるといような状況でございます。

【亀岡委員】

それはもうされてるんですか。それとももうちょっと経ってからになるのか。

【事務局（障害者支援課）】

研修の締めくくりということでフォローアップまでやって、研修が終了という形になります。

【飯村会長】

亀岡委員よろしいか。

いくつかご要望も含めてのご意見だったようにも思いますので、これ国のスキームとしては始まったばかりかもしれないけれども、少し将来的なものも見えてですね、またそのあたり県として、強化すべきところを、強くしていただけた

らというふうに思います。

他の方がいかがでございましょうか。

大変ここは難しい案件でもあるかと思えますけれどもせっかく始まりました研修制度でもありますので、実質的にどう、埼玉県の中で生かしていくのかというところは、皆様のご意見、それから部会の方のご意見をまた、引き続きいただければというふうに思います。

それでは報告事項4点目になりますけれども、各部会の取り組み等についてということでございます。

まずですね精神障害者の地域支援体制整備部会の取り組みにつきましてのご説明をお願い申し上げます。

【事務局（障害者福祉推進課）】

報告（4）①について、事務局から説明。

【飯村会長】

法改正等に伴って、部会の方でも、様々な観点からご検討いただいているようでございますけれども、ご説明につきまして何かご質問、或いはご意見等ございますでしょうか。

【佐藤委員】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムということで、今、各地域で協議会、始まっていると思うんですけれども、なかなか家族として、その包括ケアシステムの状況が見えてこない状況にあって、なかなか支援体制が整わない地域もあるということで、県内にそういう支援体制が広まっていくことを望んでいるんですけれども、地域でのそういった会議の方に、家族や当事者を一緒に参加させていただいて、ケアシステムを構築できるような体制をとっていただければと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

【飯村会長】

ご要望も含めてというご意見だったかと思えますけれども、いかがでございましょうか。事務局から何かコメントですとかがあればぜひお願ひします。

【事務局（障害者福祉推進課）】

我々としてもご家族にこの地域包括について検討する協議の場に参画いただ

くこと非常に重要なことだという風に考えております。

佐藤委員からお話があった通りですねその協議の場ということで各市町村とそれから県の保健所ごとにも、この地域包括について協議する場を設けているところですが、そういったご家族のお声もありまして昨年度今年度と県の各保健所には積極的にご家族を会議の委員になっていただくようにということで、当課の方からご連絡をさせていただいております。次年度以降も引き続き各保健所に積極的にご家族、家族会の方々を呼んでいただくようお願いをさせていただこうというふうに思っております。

あと市町村の協議の場、こちらに関してもやはりご家族が参画している例っていうのが、なかなか、今まだ少ないと思うんですけども、そちらについても県の研修などで、市町村の方々にも、ご家族、当事者の方を呼んでいただくということについて、お声掛けをしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいいたします。

【飯村会長】

佐藤委員よろしいでしょうか。

【佐藤委員】

ぜひ参加させていただきたいと思っておりますので、私たちの声も届けたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【飯村会長】

他の委員いかがでしょうか。

よろしいですかね。

もし何かありましたらまた戻っていただいても結構です。

それでは部会の報告 2 点目ということでございますけれども、人材育成部会と取り組みということでございます。

ではまた事務局の方からご説明の方をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（4）②について、事務局から説明。

【飯村会長】

対人支援ということで大変大事な人材の部分でございますけれども、いかがでございましょうか、今の点につきまして何かご質問ですとか、確認事項或いはご意見がある方いらっしゃいますか。

【亀岡委員】

セルフプランのことなんですけど、今うちの会員さんの、あとお子さんいらっしゃる会員さんのお話聞いてもセルフプランの方がとても多くてですね、やっぱり人手がないので、作ってもらえないんで自分で作ってくださいって、市役所とかで言われるという方がすごく多く聞いていて、そうするとモニタリングができないんですよ。なので、見直してということが全然できずにそのままになっているってことなので、お子さんの状態が変われば見直しが必要だと思うんですけど、そういうことができていないっていうのが1つと、それからその見直しする、してまたプランを立て直すっていうこと、相談支援事業者の方にとっても、スキルアップになることだと思うんですけど、それもできないんじゃないかという心配があります。

【飯村会長】

ご質問ありがとうございます。ここはいかがでございましょうか。
事務局の方からまずご回答をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

セルフプラン率についてなんですけども、相談支援事業者による計画の策定を希望したのに、結果としてセルフプランになってしまうのはなるべく避けたいという思いはこちらもございます。

令和6年の3月末のセルフプランの率につきましては、埼玉県全県平均で障害者の方が17.4%、障害児が44.3%となっており、全国平均より高く、特に障害児の方がとても高くなっているところです。

セルフプラン率を下げるための主な対応方法としては3つ考えられます。

まず1つ目は、相談支援従事者も引き続き養成し続けていくことです。

2つ目については、相談支援事業所をふやす、減らさないようにするという事です。相談支援事業所のアセスメントとかモニタリングなど、計画策定の労力に合った報酬体系となるように、毎年行っていますが、国に対して引き続き要望してまいりたいと思います。

また、広域で、相談支援事業所の共同利用を、市町村にも進めていきたいと思っています。複数事業所の共同による機能強化型基本報酬というのがありまして、これはある一定条件がありまして市町村絡んだりとか、あと自立支援協議会に積極的参加したりとか、地域生活支援拠点に入っていると色々な要件があって、これに入っていると報酬単価が高くなるというので、これを市町村等に促すということもあります。本年2月25日に開催予定の地域づくり研修におきまして、市町村の方に活用を促していきたいと思っています。

昨年11月の基幹相談支援・協議会研修において、こうした取組により相談支援事業所が増えたという報告がある市からあったが、これを成功事例として、今後、市町村に取組を広めてまいりたいと思っています。

3つ目ですけど、これはセルフプラン率自体を下げる取組みだと思います。

昨年度に自立支援協議会人事育成部会の委員の皆様のご尽力をいただき作成した、障害福祉研修人材ガイドブック（第3版）の7ページ目に、令和4年3月末現在の各市町村のセルフプラン率の状況を掲載してございます。

ガイドブックの情報は、少し古くなってきているので、一部データ時点更新しようと思っております。そのうちセルフプラン率については、令和6年3月末現在の数字を出そうと思っております。各市町村の状況を見ると、総じて40とかの数値になっているわけではなくて、市町村によっては数がゼロとか、人口が多いところでも低いところがあり、市町村によって対応や努力が違っているのかなというところで、県内の障害児のセルフプラン率が特に低い10数の市町に、聞き取り調査を行ってみました。

結果は、総じて、補助金を出すところは殆どなくて、「原則は、相談支援事業所による計画策定が必要である」と、利用児童の保護者に対し、相談支援事業所をご案内して、そこで受け付けますよと、市町村の姿勢として、働きかけた結果として、低い数値になっていることがわかりました。

亀岡委員から話がありましたが、中には市町村によっては、「これはセルフプランで」と言ってしまうところもあるかもしれない。

最初はやむを得ず、セルフプランになったとしても、市町村の方で情報提供し、モニタリングにも絡んで、次からは、相談支援事業所による計画策定につなげていく取組をしている市町村もありますので、これについては、市町村に対し、研修や訪問等の機会を捉えて、職員の意識改革を働きかけて、少しでも変えていきたいと思っております。

【飯村会長】

亀岡委員いかがでございましょうか。

【亀岡委員】

引き続きお願いしたいと思います。

【飯村会長】

他の委員はいかがでございましょうか。

【関口委員】

サービス管理責任者相談支援専門委員の研修に関わるスタッフにつきまして

は、発障協さんとか、相談支援専門協会とか、本当にご尽力して人を出していると思うんですけれども、私も関与していったってことはありますが、結構負担感が大きいというか、その1人報酬上げるということで済まないようなところは、その法人の大きさによって人が出せるかどうかですごく関係してくると思うんですね、小さな事業所のサビ管が講師をやってくださいってなかなか難しいというふうに思っています、今プログレさんの方に一括委託っていう風にされてらっしゃると思うんですけど、法人の大きいところに協力いただくことで、個人というよりは、法人単位の何か仕組みづくりっていうのも1つあるんじゃないかなと発障協さんや相談支援専門協会には話をしていませんけれども、そういう、本当に法人に個人のお金というよりは法人がある人が出せるかどうかという問題になってくることがあるんじゃないかなって、人材育成部会の方でも検討していたことが1つの考え方としてどうかなっていうところで声にしました。以上です。

【飯村会長】

この辺りのご提案ということも含めてのご見解だったかと思えますけど、事務局の方から何かコメントはございますか。

【事務局（障害者支援課）】

御意見、ありがとうございます。確かに講師の方を出す方の負担もご多くございまして、人材育成部会の先生方からもいろんなご意見をいただきました。

その中で、対策としては2つございます。まずは県外の研修実施業者の指定追加です。つまり県外であればその外部の講師ファシリテーターを使うので、サービス管理責任者等研修については、県外の指定業者が加わったこともあり、来年度の基礎研修の講師等の枠を少し減らして、動員数も減らすことができたということと、次に令和7年度の取り組みといたしまして、講師やファシリテーター（演習講師）の供給量をふやすためにも、ファシリテーター（演習講師）の方の養成を、県内でも少しずつ、養成して取り組んでまいりたいと思います。

こうした取組により、1法人当たりの動員数を減らしていきたいという風に思っています。

人材育成部会の先生方と密に話し合いながら少しでも負担を軽くするために、持続可能な研修に努めていきたいと思っています。

ご意見ありがとうございます。

【飯村会長】

よろしいでしょうか。

他の委員の皆様、よろしいですか。

ここは対人援助というところで大変人をどう育ててきたかというところであり、ますけれども、幾つかご指摘がありましたように現場を抱えながら、この研修ですとかにおいでいただくということにもなりますので、この辺りのお知恵を、ですねぜひ皆様からも、引き続きいただいて、部会の方にも生かしていただければというふうに思います。

それでは部会もう1つございますので、医療的ケア児の支援部会というので、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（4）③について、事務局から説明。

【飯村会長】

いかがでございましょうか。

次の議案の方ですね、先ほど少し項目だけ出していただいた名称変更というのでもございますので、もしどうしてもということがないようでしたら議案の方にちょっと進んでまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ではですね議事の1番目の課題ですが、今ご説明いただきました医療的ケア児支援部会の名称変更ということで、資料、いろいろご用意いただいておりますけど、ちょっと時間の関係もありますので、主なところを端的にご説明をいただけますでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

議題（1）について、事務局から説明。

名称変更のところは、シンプルに申し上げますと、者が含まれる形でわかるようにして欲しいというお声ですとか、医療的ケアのない重症心身障害児、そういった方も含める、医療的ケア児等支援センター自体はですね、医ケアのない重症心身障害児も含めて、またそれらの方の成人移行も含めて支援するという位置付けになってますので、支援部会についても同様にそういった方を対象にしていきたいと思っています。

なのでそれがわかる形での、名称変更を考えておりまして、もし、皆様からのご了解がいただけるようであれば、具体的な名称については部会の中で揉んでいきたいと思っています。

イメージとしては児だけではなくて他も含まれるということがわかる形で、医療的ケア児「等」を入れるですとか、「者」、あとは医ケアの方以外の方も含め

ることがわかるように、「児者等」にしたり、もっとはっきりと、「医療的ケア児者・重症心身障害児者」支援部会、ちょっと長くなりますけれども、そういった名称にすることなどを考えています。以上です。

【飯村会長】

いかがでしょうか。名称の変更ということによりですね、幅広のですね、利用対象者の方がいらっしゃるということを部会としても、明記していくというようなことかと思いますが、ご質問やご意見、或いは名称変更の案がいくつか出されているようでもございますが、この協議会の中で何かこういうものをするということありましたらそれも含めて、皆様からいただきたいと思います。

もしご意見ある方いらっしゃったらぜひご発言をお願いしたいと思います。

【上田委員】

教えていただきたいんですけど、ケア児者という場合、児がこどもで者が大人という意味でしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

そのイメージで使っています。児が18歳未満の方、者が成人以降の18歳以上の方というイメージで、児者で使っています。

【上田委員】

わかりました。

【飯村会長】

他いかがでございましょうか。

【関口委員】

名称変更については特に異論はないんですけど、「など」という形でひっくるめるよりも、3番目の一人一人がきちんと対象となっていますよという、そういう、全部載せたほうがいいんじゃないかなという風に、「など」に含まれた人たちはちょっと気の毒になってしまいます。以上です。

【飯村会長】

ご意見としてぜひ部会の方にもお伝えいただければと思います。

【事務局（障害者支援課）】

かしこまりました。

【飯村会長】

他いかがでございましょうか。

よろしいですかね。

それではこの件は、この委員会としては、名称変更ということについては、ご異論がないということでよろしいでしょうか。

幾つか寄せられたご意見は伝えていただくとして、最終的には部会の方でもう一度名称について正式なところを揉んでいただくということでよろしいでしょうか。

委員の皆様からも何かもし後程でもご意見ありましたら、ぜひ事務局の方にお伝えいただければというふうに思います。
よろしく申し上げます。

はいそれではですねもう1点、議案の方がございます。

市町村の自立支援協議会との連携についてということになりますので、こちらの方も事務局の方からご説明をまずお願いいたします。

【事務局（障害者支援課）】

議題（2）について、事務局から説明。

【飯村会長】

いかがでございましょうか。委員の皆様の方からご意見或いはご質問等ございますでしょうか。

【上田委員】

1の(3)の①のアなんですけど、「単独かつ共同設置」というのが1市ありますが、これはどういうことかご説明いただけますか。

【事務局（障害者支援課）】

ここは、実は東松山ですけど、単独の自立支援協議会を持っていて、さらに、比企郡域での自立支援協議会にも入っているというものでございます。

【上田委員】

ちょっと具体的にイメージが持てなかったんですけど、単独と共同というのは、別々に活動しているということですね。

【事務局（障害者支援課）】

自分たちの市で独立した協議会を持ってるんですけど、比企郡域の協議会にも入り、広域での活動も行っているところです。県内ではここだけです。

【飯村会長】

他にいかがでございましょうか。

【梅田委員】

今回の中でも、アドバイザーという言葉がたくさん出てきまして、県の方からですねこのアドバイザーの地域支援体制整備事業については、県の相談支援専門協会の方で委託を受けているというところです。

その中で、やっぱり実際の市町村の活動等を派遣ですとか、配置型のアドバイザーの中で実態がわかっているところでした、そこを、今回、この県の自立支援協議会の役割というか方向の中で、そのアドバイザーの活用というのが出てきたところがすごく大きいなという風に考えているところです。

今年度に入ってから、アドバイザーが集まってアドバイザー、地域のアドバイザーごとに、町地域の課題を集める会議があるんですけども、そこに県の職員が出ていただいたりというか、そこを機能することで、アドバイザーが機能することで、市町村と、県のパイプ役というかですね、役割っていうのを担っていいのかというふうに思っておりますので、ぜひ今後も、アドバイザーだけじゃなくて、アドバイザーと県と、それを形づくる県の自立支援協議会ということで、一緒にやっていけたらなという風に思っておりますので、よろしく願いいたします。

【飯村会長】

建設的なご提案も含めてということだと思しますので、引き続きこちらの方も、よろしく願いしたいと思えます。

他いかがでございましょうか。

何かご意見ですとか、ご質問ありますか。

よろしいですかね。

ちょっと議事の進行が十分でなくて大変申し訳なかったのですが、一応今ご説明いただきました対応方針等に沿ってですね、また今後とも県と市町村との連携を図っていくということで、本日、ご説明いただいたところは、この県の自立協議会としては、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、本日もご用意いただいております議事は以上でございますけれども、他の議案、或いは前段の報告事項も含めて委員の皆様から、何かちよつと言ひ残したことですとか、質問し忘れたことなどございましたらちょうだいしたいと思いますますが、何かございますか。

【亀岡委員】

部会はさつき、医療的ケア児支援部会は今年度は2回とおっしゃっていたんですけども、他の部会は何回やっているのか教えていただけますか。

【飯村会長】

開催状況についてそれぞれいかがでございますでしょうか。

【事務局（障害者福祉推進課）】

精神障害の部会ですが、今年度もワーキングと部会と1回ずつの計2回予定です。ワーキングの方はすでに1月29日に実施しまして、部会は今度3月11日に行う予定です。以上です。

【飯村会長】

人材育成部会はいかがでしょう。

【事務局（障害者支援課）】

今年度はこれまで11月に1回目を行い、この後、2月に県と研修事業者間との連絡会を行って、3月にもう1回部会をやる予定です。合計2回となっております。

【亀岡委員】

それでなんか去年も私最後に言ったと思うんですけど、自立支援協議会自体が、年度に1回しかなくて、その部会を1回ずつぐらい終わった段階でこの会が開けてみんなで意見が言えてっていうふうになるといいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

何年前には年度に2回やっていたと思うんですけども、どうでしょうか。

【飯村会長】

事務局の方からはいかがですか。

【事務局（障害者支援課）】

今年度は、コロナ前には年度に2回やったこともございまして、こちらも、なるべく、皆様にご報告やご意見いただく機会を広げたいと思ってまして2回を念頭に置いてはいたのですが、結果としては今年度1回なってしまいました。

来年度については、念頭に2回できるように進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【飯村会長】

貴重な機会にもなりますので、もし、1回しか開催が難しいという場合も、何らかの形で皆様にご報告を発信をしたりですねご意見をいただく場というのは、メールその他でもできるかもしれませんのでその辺も含めて、事務局の方で引き続きよろしく申し上げます。

【事務局（障害者支援課）】

わかりました。ありがとうございます。

【飯村会長】

他はいかがですか。

事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

特にございません。

【飯村会長】

それでは本日はたくさんの報告及び議事がございましたけれども、委員の皆様から非常に建設的なご意見もたくさんちょうだいいたしましたので、またこれを生かしてですね、自立支援協議会の方を進めていければというふうに思っております。

それでは以上で本日の議事は終了をいたします。

委員の皆様のご協力、心から感謝を申し上げます。

それでは会、議事進行の方は、事務局の方にお戻しします。

ご協力ありがとうございました。